

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 456

平成26年5月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

平成26年度年間研修事業計画が決まりました 保存版——4

法人会の活動——2

税務署だより・都税事務所だより——3

事務局だより——5

新しい時代の金融機関の選び方、利用の仕方——6~7

経済評論家・作家: 荒 和雄



南欧料理ビストロ 西菜亭『フランス料理』

パリ郊外のプチ・レストランの雰囲気。伝統的なフランス料理を気軽に味わえるビストロとして地元で愛されている。

文京区千駄木3-50-15

☎03-5685-2032

●営業時間／11:30~14:30、17:30~21:30

(日・祝のランチは12:00から)

●休店日／水曜日



元祖ブデチゲ『韓国鍋・韓国家庭料理』

韓流芸能人などに注目の韓国チゲ「ブデチゲ」の専門店。本場の食材を使用した韓国家庭料理も楽しめる。

文京区湯島3-38-11第2みよしビル1F

☎03-3834-4563

●営業時間／ランチ11:30~14:30 デイナー17:00~2:00

(日・祝17:00~24:00)

●休店日／無休

イラスト／ふるさと画家: 上野啓太

引用／「食の文京ブランド100選 おいしゅうぞいまっぷ」より

※「食の文京ブランド100選」とは、区内商工団体が中心となって食生活ジャーナリストの岸朝子氏を委員長に「食の文京ブランド選考委員会」を設置。文京区内の優良な飲食店やお土産品店100店を推奨し、区内の地域活性化を図ることを目的としている。

法人会の活動

女性部会が「初春の集い」を開催 —新年度に期待を込めて—

女性部会（山中一江部会長）が2月6日（木）、午前11時より湯島天満宮参集殿に於いて「初春の集い」を開催した。まず、参加者は本殿でご祈祷を受けた後、社殿前で記念撮影を行った。新年会は川浦文子副部会長の進行で始まり、山中部会長が楽しくて一杯笑えるような行事を今後も行います。とあいさつを述べた後、初春講演会が行われ山本署長が「漢字は楽しい」をテーマに様々な漢字の成立などを話された。続いて、同会場に於いて落語家の桂才紫さんによるお話を聴き楽しい一時を過ごした。



▲ あいさつを述べる山中部会長 ▲ 講師を務める山本署長 ▲ 落語家の桂才紫さん



▲ 本殿前での記念撮影

湯島天満宮境内で確定申告の広報活動を実施 …女性部会 併せて湯島界隈の清掃活動を行う青年部会

女性部会（山中一江部会長）と青年部会（佐藤潤一部会長）が確定申告初日の2月17日（月）午前11時より湯島天満宮境内で、確定申告広報活動と湯島界隈の清掃活動を実施した。当日は山本署長を始め幹部の方々や青年部会・女性部会役員23名が参加した。



▲ イータ君と署幹部の方々との記念撮影

新会員を招き税務研修会・名刺交換会を開催 —活発な意見交換がされる—

新会員を招いた税務研修会・名刺交換会が3月11日（火）、午後5時より湯島天満宮参集殿で開催された。第1部税務研修会では税務署の立木上席調査官が講師となり「税金あれこれQ & A」と題して研修が行われ、続いて法人会紹介DVDを上映、加藤高身副会長が法人会の概要を説明した後、福利厚生受託会社3社が制度内容を説明した。その後、参加された新会員の方々より自社の企業PRやご持参頂いたパンフレットなどを配布した。



自社の企業PR
をする新会員の
方々

税務署だより tax office message

国税の納付は、簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は期日を指定して電子納税することができる方法です。



電子納税に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。
また、徴収高計算書の送信にも電子証明書は不要なので、特に源泉所得税を納めている方におすすめです。

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手続きで利用可能!
- インターネットバンキングの契約が不要!
- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!

便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能!
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能!



e-Tax に関する情報は e-Tax ホームページへ
e-Tax の操作に関するお問い合わせは e-Tax ・作成コーナーヘルプデスクへ
税に関する情報は国税庁ホームページへ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>
電話番号 0570-0159-01
<http://www.nta.go.jp>

都税事務所だより metropolitan tax office message

5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。平成26年度の自動車税納税通知書は、5月1日(木)に発送します。6月2日(月)までに金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

詳細は、主税局HP (<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>) または下記問い合わせ先へ

【お問い合わせ先】東京都自動車税コールセンター 03(3525)4066

平日 午前9時～午後5時(土日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く)



千代田都税事務所からのお知らせ

平成26年4月以降の法人二税申告書提出について



本郷税務署における出張受付は平成26年3月分(平成26年3月31日実施)をもちまして終了しました。

<平成26年4月以降のご提出について>

今後のご提出は、電子申告を是非ご活用いただきますようお願いいたします。

また、電子申告の他にも都税事務所窓口や郵送による提出も可能です。

- 都税事務所窓口 千代田都税事務所(5階)または文京都税事務所(文京シビックセンター7階)
 - 電子申告(eLTAX)<http://www.eltax.jp/>
 - 郵送先 〒101-8520 千代田区内神田2-1-12 東京都千代田都税事務所法人事業税課法人事業税第二係
- 【お問い合わせ先】東京都千代田都税事務所法人事業税第二係 03(3252)7146(係直通)

あなたも
参加してみませんか!!

平成26年度本郷法人会 年間研修事業計画(案)

保存版

本郷法人会の年間研修事業計画(案)は下記のとおりとなっております。

会費等有料の場合でも、一般に開かれている各種社員研修会や講演会等に比べ格段に低額で、しかも充実した内容で好評を得ております。

それぞれの開催ごとに別途ご案内書をお送りいたしますので、今からご計画のうえ奮ってご参加ください。

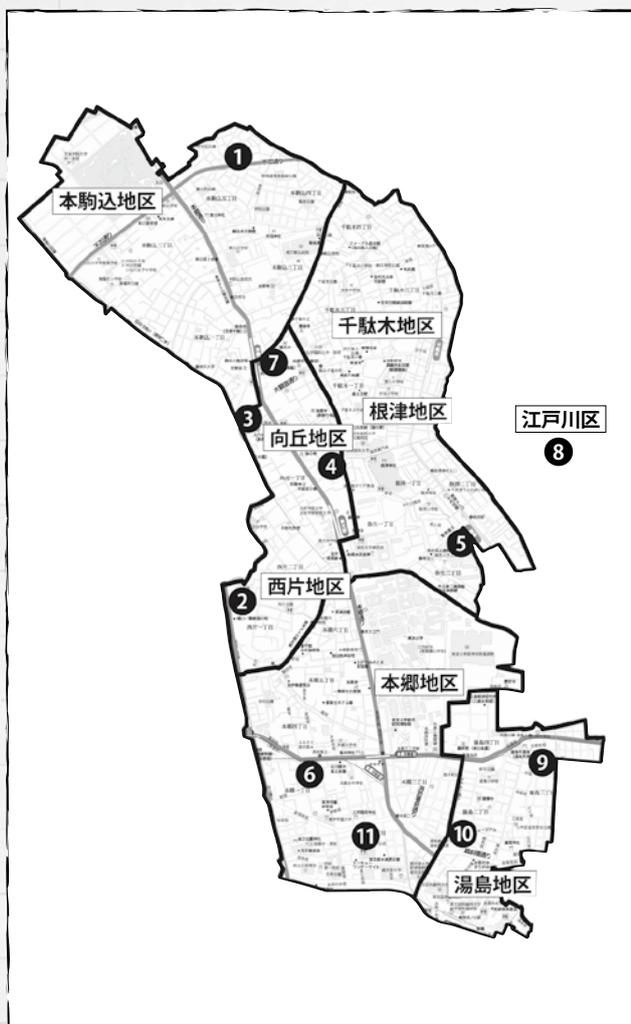
この他、女性部会・青年部会・源泉部会が行うセミナーや講演会などを随時本郷法人会のホームページ行事予定に掲載しております。<http://www.hongohojin.or.jp/>をご覧ください。

	研 修 会	回数	内 容	費 用	講 師
1	法人税の基礎講座 【9/3・9/17・10/1・10/22・ 11/5・11/19】 13:30～16:30 税務署大会議室	6回	始めて実務を担当する方向けに法人税申告書の書き方について、別表を作成しながら基礎から学べます。	教材費のみ 有料	税務署 審理担当調査官
2	源泉基礎講座 【4/18・6/4・9/4】 14:00～16:00 税務署大会議室	3回	給与所得の源泉徴収事務など基礎からしっかり学べる講座になっており、改正税法等も要点を解説します。	無 料	税務署 審理担当調査官
3	ゼロから始める簿記入門 —域連携講座— 【6/3・6/10・6/17・6/24】 19:00～20:30 文京学院 大学生涯学習センター	4回	簿記とは企業の経理業務を担う方法・技術ですが、ビジネス上の様々な分野の仕事に役立つ知識でもあります。 本講座は基本的ルールを分かり易く解説します。	有 料	文京学院大学 講師 税理士
4	よくわかる!会社の数字 —域連携講座— 【未定】文京学院大学生涯学習 センター	秋期 開講	なにげなく使っている会社の数字、でも数字を理解することで、仕事の仕方が変わってきます。財務諸表の読み方から具体的な企業の財務分析まで分かりやすく解説します。	有 料	文京学院大学 講師
5	決算法人説明会 【4/10・5/8・6/5・7/2・ 8/8・9/11・10/9・11/11・ 12/4・1/15・2/5・3/19】 13:30～15:30 税務署大会議室 ほか	12回	決算にあたり法人税申告書作成の重要ポイントや注意点を解説するほか源泉所得税や消費税・印紙税についても解説します。	無 料	税務署 審理担当調査官
6	新設法人説明会 【4/24・6/13・8/6・10/8・ 12/9・2/4】 13:30～16:00 湯島天満宮「梅香殿」	6回	新設法人として主に基本事項を学べるほか源泉所得税や消費税、印紙税についても解説します。	無 料	税理士
7	税法等研修会 【6/11・9/19・10/21】 13:30～15:30 税務署大会議室 ほか	3回 地方税 未定	改正税法のほかタイムリーな税制関連について国税・地方税について学べます。	無 料	税務署 審理担当調査官 都税事務所担当官
8	年末調整説明会 【11/5午前11/6・11/7午後】 文京シビック小ホール	3回	年末調整の諸用紙の配布及び作成にあたっての注意点を解説します。	無 料	税務署 区役所 担当官

(注) 時間・場所等が変更になる場合がございますので法人会ホームページでご確認くださいようお願い致します。

事務局だより

新会員のご紹介



- ① (有) 優美堂
本駒込 5-60-18 3828-3497
シール印刷
- ② (株) ヤナセ神田支店文京サービスセンター
西片 1-17-11 5840-5250
自動車整備業
- ③ 文京白山上郵便局
向丘 1-9-16 3812-9892
- ④ 文京根津郵便局
根津 1-17-1 3823-4988
- ⑤ イルマーレ
根津 1-1-19-103 6753-9083
ファッション雑貨販売
- ⑥ (株) アイ・エス・プロパティ
本郷 1-28-23 3817-5635
不動産賃貸
- ⑦ (有) プランニング 仁
向丘 2-37-3 石橋ビル3階 5842-1247
内装仕上業
- ⑧ (株) 共英
江戸川区江戸川 5-16-51 3687-0333
介護、レンタル業
- ⑨ (株) YKイノアス
湯島 3-26-9 3834-3821
卸売業
- ⑩ (株) デキタ
湯島 2-5-2 文星堂2階 3868-0688
都市計画、街づくりに関するコンサルティング業
- ⑪ アコマ不動産 (株)
本郷 2-15-11 3811-4154
不動産賃貸業

我が社の一言 PR

- ⑦ 会社名：(有) プランニング仁
 代表者：齊藤 幸仁
 所在地：文京区向丘 2-37-3 石橋ビル3階
 TEL：03-5842-1247 FAX：03-5842-1248
 URL：http://www.planning-yoshi.com/

弊社はオフィスの移転や改装を10年間の実績と経験を生かし皆様に御提案させて頂きます。始めて移転や改装をされる皆様にプロジェクトマネージャーが御訪問し、的確なアドバイスをさせて頂きます。また乾燥野菜やベトナム関連御相談も随時受付けております。

- ⑤ 会社名：イルマーレ
 代表者：山川 慶史
 所在地：文京区根津 1-1-19
 TEL：03-6753-9083 FAX：左同
 URL：http://il-mare.biz/

“素敵なお店は首元がおしゃれ”をコンセプトに、文京区根津にストールとアクセサリのお店をオープンいたしました。国内外から厳選した季節毎のストールと“軽くて疲れない”オリジナルネックレスを中心とした普段使いのできるアクセサリを数多く取り揃えております。

- ⑧ 会社名：(株) 共英
 代表者：荒井 敏彦
 所在地：江戸川区江戸川 5-16-51
 TEL：03-3687-0333 FAX：03-3680-1099
 URL：http://kyoei0333.co.jp/

住み慣れた家で安心安全に生活をして頂けるように、福祉用具（ベッド・車いす等）のレンタル、販売（入浴・トイレ用品）や住宅改修（手すり・段差解消からリフォームまで）のご提案をさせて頂いております。サービス付き高齢者向け住宅の運営もしております。ご相談下さい。

新しい時代の金融機関の選び方、利用の仕方

経済評論家・作家 荒 和雄

1 相手を知り、己をよく知ること

昔から「彼(相手)を知り己(自分)を知れば百戦危うからず」という戦法がある。時代のテンポが一段と速くなり、グローバル化している今日でもこの言葉は「金融機関の選び方や利用の仕方」に十分通用する。こうした視点に立って、まず金融機関側の環境の激変を列挙してその問題点を整理しておこう。

2 金融環境の激変

金融の自由化、国際化が急ピッチに広がり、海外、特に米国や欧州、あるいは中国や新興国の政治、経済情勢に大きく影響されるようになった。

アベノミクス下の大胆な金融緩和の中の円高から円安に進行したり、東京マーケットのほぼ65%以上の株式の保有が外国系資本(ファンド等)に占められたりするようになったのも、一段と経営環境を厳しくした。

日銀の国債の大胆な市中からの買い取りの実施により、金融機関は国債運用の収益体質からの脱却を迫られているのも激変の一環だ。

また昨年秋には、反社会的な勢力への融資を行った「みずほ銀行事件」も大きな社会的な関心事となった。こうした環境の激変の中、どう金融機関を選び、かつ上手な取引を進めるかが企業や一般の人たちにとって大切なテーマとなってきた。

3 金融機関の選び方

① ディスクローチャーに熱心なところ

金融機関は、信頼産業の最たるものだが、相手を知るには窓口には必ず置いてあるディスクローチャー誌

を手に入れ、その経営内容をよく知ることだ。特に今年自己資本比率(分母(総資産)分子(自己資本プラス利益等))が高く求められ、また経営のガバナンス(透明性)が一層求められる。よく見極めるポイントとしたい。

② 地域の再生・発展に熱心なところ

メガバンクは国際取引が活発、地域金融機関(地銀・第二地銀・信用金庫・信用組合)は地域の発展や住民の生活改善や向上がその使命。単に預貸金業務だけでなく、地域事情に通じた「情報サービス」が不可欠。インターネットサービスの提供もよいが、やはり人と人との触れ合いの中でこそ、その存在価値がある。少子化対策には、待機児童のための地域情報、また高齢化対策には医療、介護、老人ホームへの積極的な融資やその利用の紹介、例えば「取引金融機関からの紹介」等となると、相手も利用を大切にしてくれるであろう。

③ 利用者の立場に立った商品のあっせん

金融の自由化によって、どこの金融機関も「投資信託」や生保・損保の保険販売に熱心である。アベノミクスの実施の中でも、まだ積極的な設備投資は活発化していない。したがって金融機関側は「儲け」をあげるには、「手数料収入」に依存せざるを得ない。しかしここに利用者にとって大きな落とし穴がある。手数料収入は、金融機関にとっては事務手数料がその購入時に大きく入る。日本は現在、高齢者を中心に年金受給に不安があり、そこを狙って毎月分配型の投資信託の販売が盛んである。しかしこの分配型は、購入時期によって海外の為替相場や経済情勢に大きく左右される。ハイリスク・ハイリターンの商品であることを自覚して取引を進めたい。心ある金融機関や

節度ある支店長は、目先の「利益」にとらわれずにこの商品の販売を中止したり、慎重になったりしている。投資信託を売ったら最後、後は運用会社任せのメガバンクを中心としての荒稼ぎには十分注意したいものだ。絶えず、購入時と時価、そして分配金の合計とをチェックして、毎月入る分配金にのみに目を奪われてはならない。

④ 地元企業（地場産業）育成に熱心なところ

地域金融機関は、地域の再生のカギとなるのが地場産業（その中心は世襲型）、その育成に熱心でなければならない。もちろん新しいベンチャー企業の誕生への支援も大事である。しかし地場産業は、地方の独特の文化や技能を引き継いでいるので、その育成には「再生ファンド」の設置だけでなく、ヒト、情報の提供を行政と一体となって熱心に行っているところがあり、そうした金融機関を選びたい。

⑤ いざという時の緊急融資を積極的に行うところ

「晴れた時には傘を貸し、雨が降った時には傘を貸さない」という悪い評価の金融機関もあるが、いざ資金が必要な時に、進んで貸してくれる金融機関を日頃から選び、親しくしておくことだ。例えば、好業績で無借金のおきでも、決算報告をきちんと行うような姿勢は、計数面では表れない「よい体質」を持った企業とみられ、いざという時に最大の味方になることも多い。日頃の信用、近所付き合い、企業も住民も忘れてはならない。地域金融機関の多くは、支店長始め行員や職員は地元やその近隣の出身者が多い。したがって親身に相談に乗ってくれる人が多いのも魅力と

いえる。

⑥ 株主や出資者になるのも有効

上場会社の場合、株主になって株主総会に出席したり、地域金融機関の場合は、出資者の一員になって総代会等に出席、直接業績動向や営業方針を聞いたり、ケースによっては質問をするのも新しい時代の流れであろう。

⑦ 「企業規模」に合い、住宅の近くにある金融機関

そうした意味で、中小企業は地銀、第二地銀、信金、信組がよい。時には感情のもつれなどで取引が中断することもあるため、複数行と取引するのも必要なことである。メガバンクから海外情報、地域金融機関から地域情報を収集するのも上手な金融機関の選択の仕方だ。しかし大切なことは「情報はその人のレベル以上は入らない」という事実。インターネットの普及で情報が氾濫している今日、どう見極めるかが大事だ。「自己責任」時代の到来を金融機関との取引でもしっかりと考えて行動したいものだ。

【筆者紹介】

荒 和雄（あら・かずお）

早稲田大学法学部卒。東京都銀行支店長などを経て独立。経済評論家・作家として講演やテレビのコメンテーターなどで幅広く活躍。金融経済・中小企業経営関係の著書は「日本縦断2000回の旅 ちよつといい話」（中経出版）。近著は挑戦する若き金融マンを描いた経済小説「白い獺」「その後の白い獺たち」が話題となっている。著書は167冊を超える。

公式HP:

<http://www.arakazuo.com/>



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫 湯島支店

文京区湯島2-1-5

TEL. 03(3814)5261

※建替えのため、H25年9月より、仮店舗
(文京区湯島2-21-16)に移転

訃報

故富永秀実氏（享年65歳）、当会副会長「株式会社日管設備 代表取締役」におかれましては、3月13日ご逝去されました。同氏は平成7年理事、平成9年常任理事、平成25年副会長を歴任され、また平成9年には第5代青年部会長として会運営や部会運営に多大のご尽力をされました。ここに哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

桜の花もあつという間に散ってしまい、ゆっくり愛することも出来ませんでした。いっぽう消費税の値上げに翻弄され忙しい思いをなされた方は多くいらっしやるのではないのでしょうか？公約どおり、正しく使われるよう、しっかり見守っていきましょう。

吉田 記

消費税期限内納付 推進運動実施中！

消費税の
期限内納付を
忘れずに。



- 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

消費税には
申告・納付期限^(※1)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。

法人会

法人会に入会すると こんなメリットもあります

困ったときは「法人会サロン」をご活用ください(無料)です。
質問・相談をお引受けします。お気軽にどうぞ!!

- 第1木曜日・社会保険事務等について
→社会保険労務士
- 第2木曜日・税について決算・記帳など
→東京税理士会本郷支部税理士
- 第3木曜日・法律相談
→顧問弁護士
- 第4木曜日・各種保険について
→大同生命・AIU・アフラック

※第2木曜日は電話でのご相談も受付けております
午後3時～午後5時:予約制です。
電話3812-0595



セミナーDVDレンタルサービスを 始めました

■会社や自宅にいながら、インターネットから見たいDVDの予約できます。

一般経営、税務、人材育成、実務家、ライフスタイルなど、ジャンル別にタイトルを検索できるほか、コンテンツ詳細ページからサンプル動画を視聴できますので、興味あるタイトルが予約できます。



■レンタルお申込み後、ご登録いただいた住所にお届けし、返却は郵便ポストに投函するだけです。

<http://www.hongohojin.or.jp/>
から申し込んでください。

お知らせ

社会貢献活動で募金いただきました。34,477円は東日本大震災ふくしまこども寄付金として3月4日送金いたしました。
EMBED AcroExch.Document.11

R100
古紙配合率100%再生紙を
使用しています。

**VEGETABLE
OIL INK**